

中期目標・中期計画一覧表

(法人番号 74)

(大学名) 九州工業大学

中期目標	中期計画
<p>(前文)大学の基本的な目標</p> <p>開学以来の理念である「技術に堪能なる士君子」の養成に基づき、確固としたもの創り技術を有する志の高い高度技術者の養成を基本的な目標とする。 教育・研究の高度化を図り、今後も「知と文化情報発信拠点」であり続けるとともに、「知の源泉」として地域社会の要請に応え、教育と研究を通して次世代産業の創出・育成に貢献する、個性豊かな工学系大学を目指す。</p> <p>≪基本的な目標の実現に向けて、以下の項目を設定する。≫ 【1. 教育】 研究と社会貢献を礎として、グローバル・エンジニアを養成する。 【2. 研究】 世界トップレベルの分野を創出する。 【3. 社会貢献】 研究を通じた産学連携を基軸に活動を展開する。</p>	
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成22年4月1日から平成28年3月31日</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、学府、研究科を置く。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 [学士課程の編成及び教育課程・教育方法に関する目標]</p> <p>高い技術力と幅広い知識を持ち、豊かな教養を備えた国際的に通用する人材の輩出を可能とするため、</p> <p>(1) 科学技術の進歩に対応できる基礎力を培い、</p> <p>(2) 優れた知性と創造性を持って技術開発を推進できる専門技術力を養う教育を行う。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 [学士課程の編成及び教育課程・教育方法に関する目標を達成するための措置]</p> <p>ア 学修における自己管理意識を高め、技術者としての課題解決能力を涵養する教育を実施する。特に産業界と強いに連携し、社会が求める技術者を育成するべくグローバル・コンピテンシー(GCE:Global Competency for Engineer)の要素を策定し、その能力を可視化するとともに、GCEを有する技術者を育成する教育プログラムを開発し段階的に実施する。</p> <p>イ 技術力の根幹をなす優れた工学知識を得させ、実践的技術力の強力な要素となるスキルとコミュニケーション力及びものづくりセンスを得させる教育を実施する。</p>

中期目標	中期計画
<p>[大学院課程の編成及び教育課程・教育方法に関する目標]</p> <p>高い専門性と深い学識を持ち、卓越した能力と豊かな創造性を持って、研究・開発に従事できる人材の輩出を可能とするため、</p> <p>(1) 多様な先進技術に対応できる専門力を培う仕組みを作り、</p> <p>(2) 革新的で優れた技術を創出できる能力を育成する教育を行う。</p> <p>[アドミッションポリシーに関する目標]</p> <p>① 本学の人材育成目的に沿って策定した教育目標に適した入学者を選抜する。</p> <p>② アドミッションポリシーを効果的に実現する学生募集戦略を展開する。</p> <p>[成績評価に関する目標]</p> <p>適正な成績評価の方法と基準を設定し、透明性を確保するとともに、多様な授業形態に適した成績評価を実施する。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>[職員配置に関する目標]</p> <p>大学の教育目標を達成するため、多様な人材による人員配置を実施する。</p> <p>[教育環境の整備に関する目標]</p> <p>① 分散する知的教育資源を有効に活用し、効果的な教育を実施するための環境を整備する。</p> <p>② 学生の自主的学習や教育を支援するための情報基盤を充実させ、知的情報資源の活用を促進する。</p>	<p>ウ 教育目的に従って、アクティブ・ラーニング等の高い教育効果が期待できる多様な形態の教育方策を実施し、教育課程を充実させる。</p> <p>[大学院課程の編成及び教育課程・教育方法に関する目標を達成するための措置]</p> <p>ア 産業界と強ちに連携し、社会が求める技術者を育成するべくグローバル・コンピテンシー(GCE)の要素を策定し、その能力を可視化するとともに、GCEを有する高度技術者を育成する教育プログラムを開発し段階的に実施する。</p> <p>イ 全学に亘ってモジュール制を展開し、多様で有機的なコース／モジュール・システムを構築する。</p> <p>ウ 深い専門知識を実践力につなぐため、アクティブ・ラーニング等の多様な教育方策を策定・実施し、充実させる。</p> <p>[アドミッションポリシーに関する目標を達成するための措置]</p> <p>① アドミッションポリシーに適合した学生選抜方法の改善を進める。</p> <p>② アドミッションポリシーを社会へ周知させる効果的な広報と、充実した学生募集方法を策定し実施する。</p> <p>[成績評価に関する目標を達成するための措置]</p> <p>成績評価基準を明確化するとともに、公表して周知を行い、多様な授業形態に適した評価方法を策定し、実施することにより、学修意識の改善(学修動機の明確化)を促す。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>[職員配置に関する目標を達成するための措置]</p> <p>教育戦略に沿って柔軟な教育職員配置を実施する。</p> <p>[教育環境の整備に関する目標を達成するための措置]</p> <p>① 3キャンパスに亘る遠隔講義(共通講義)を実施・推進するための体制と環境を整備する。</p> <p>② 学習・教育支援のための情報基盤環境の整備を図り、カリキュラムと連携したラーニング・コモンズ等の教育資源の活用を促進し、学術情報資源の学外発信を進める。</p>

中期目標	中期計画
<p>[教育の質の向上に関する目標]</p> <p>① 教育体制の継続的な点検を実施し、教育の質の向上を図る。</p> <p>② 育成する人材を国際的通用性のある技術者として保証するため、</p> <p>(1) 国際基準に則った認定により教育の質を保証し、</p> <p>(2) 継続的な教育の質の向上を図るための体制を整備する。</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <p>[学習支援に関する目標]</p> <p>技術社会で活躍できる優れた人材の育成のため、</p> <p>(1) キャリア資質の形成を支援し、</p> <p>(2) 教育知識と技術の修得を効率化する、自己学修管理能力の涵養を図る。</p> <p>[生活支援等に関する目標]</p> <p>生活支援等のため、</p> <p>(1) 就学において、学生が経済的な重圧から解放されるよう可能な限り、生活支援を充実し、</p>	<p>[教育の質の向上に関する目標を達成するための措置]</p> <p>① 社会の要請等に適応した教育実施体制を継続的に点検し、必要に応じて整備するとともに、入学定員についても継続的に点検し、必要に応じて見直す。</p> <p>②-ア 「国際的技術者教育の水準」を満たすよう教育システムを整備し、該当する可能な認定を取得するよう準備を進める。</p> <p>ーイ 継続的なFD、SD活動を推進し、職員間で改善成果の共有を図るための取り組みを進める。</p> <p>ーウ TAを適切に配置し、教育的効果を高めるための方策を実施する。</p> <p>ーエ グローバル・コンピテンシーの要素を策定し、その能力を可視化するとともに、社会が求める高度技術者を育成するプログラムを開発する。このため、新たな教育に関する検討組織を整備するとともに、産業界も参加する新設の教育研究協議機関で討議し、教育カリキュラムの改善等のPDCAサイクルを実現する。</p> <p>ーオ グローバル・コンピテンシーを有する高度技術者を育成する教育プログラムを推進するための未来型インタラクティブ教育施設等の環境を整備する。</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>[学習支援に関する目標を達成するための措置]</p> <p>ア キャリア形成を支援する体制を整備し、キャリア形成教育を行い学修の実質化を進める。</p> <p>イ 「学修自己評価システム」により、学生の自己学修管理能力の向上を支援する。</p> <p>ウ e-ラーニングを用いた教育に対する支援体制を充実させる。</p> <p>[生活支援等に関する目標を達成するための措置]</p> <p>ア 教育・研究面及び就学機会のため、学生への経済的支援を実施する。</p> <p>イ 大学生活を充実させるため、学生の課外活動を支援する。</p> <p>ウ 心的に就学が困難となった学生へのメンタル支援を充実させる。</p>

中期目標	中期計画
<p>(2) 人間教育・人格形成の環境を備え、健全で充実した大学生活を実現するための学生生活支援を行い、</p> <p>(3) 学生への心療支援を図る。</p>	
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p> [研究の水準に関する目標] 工学系大学に相応しい研究活動を推進し、社会的な責任を果たす。</p> <p> [研究成果の社会還元に関する目標] 研究成果を社会に還元し、科学技術立国の推進に貢献する。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <p> [研究者等の配置に関する目標] 教育・地域貢献にも配慮した弾力的な人材配置と研究推進体制により、研究活動を推進する。</p> <p> [研究環境の整備に関する目標] 研究活動への支援を充実し、研究拠点の形成を目指す。</p> <p> [研究の質の向上システムに関する目標] 研究活動に対する支援策を充実し、研究の質を向上させる。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p> [研究の水準に関する目標を達成するための措置] ア 研究分野の特徴に応じて基盤的研究を着実に推進するとともに、研究活動の評価に基づき、研究活動の活性化を推進する。</p> <p> イ 地域、国及び世界的課題を解決する研究拠点の形成を目指して、競争的資金を獲得するとともに、重点研究プロジェクトを推進する。</p> <p> [研究成果の社会還元に関する目標を達成するための措置] 共同研究や受託研究を増加させるとともに、知的財産の活用を推進する。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p> [研究者等の配置に関する目標を達成するための措置] 研究活動の向上を図るため、教育職員の研究活動に対するエフォートを明確にし、研究活動を評価の主たる対象とする教育職員を配置するとともに、国際共同研究や研究活動の評価が高い教員に対する多様な支援策を重点的に実施する。</p> <p> [研究環境の整備に関する目標を達成するための措置] ア 地域、国及び世界的課題を解決する研究プロジェクトを増加させるための支援を実施する。</p> <p> イ 研究院・研究科の協調による全学的な研究プロジェクトを創出するとともに、重点研究プロジェクトに対して、人材、資金、スペース等を支援する。</p> <p> ウ リエゾン機能と知的財産機能を活用して、多様な産学官連携に関わる活動を支援する。</p> <p> [研究の質の向上システムに関する目標を達成するための措置] 研究活動の向上を目指した多様な支援策を実施するとともに、研究活動の評価が高い教育職員に対する支援を重点的に実施する。</p>

中期目標	中期計画
<p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標 学外の諸機関と連携し、地域及びわが国のイノベーションに寄与する。</p> <p>(2) 国際化に関する目標</p> <p>① 教育・研究面における本学の国際的認知性を高め、教育・研究力を向上させる。</p> <p>② 学生の国際的コミュニケーション能力を高める。</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 産業界等との連携により、共同研究、受託研究や人材育成等を積極的に推進し、地域やわが国の産業振興に貢献する。</p> <p>イ 小・中・高校生や高校教員等を対象とした教育を実施するとともに、各キャンパスにおける活動や施設・設備を積極的に公開する。</p> <p>ウ 学内施設及びサテライトキャンパスを活用した社会人対象の教育を社会的要請に基づき実施する。</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教育面・研究面等において、重点交流拠点大学を中心とした大学間国際交流等を推進するほか、海外での国際教育研究拠点を整備する。</p> <p>②-ア 教育・研究活動における国際的コミュニケーション力を涵養するため、標準的英語能力試験(TOEIC等)によって学生の学力段階を把握し、能力別教育が実施可能となるように教育システムを整備する。</p> <p>-イ 学生の海外派遣、留学生受入の支援及び環境整備等のグローバル人材育成を目的とした取組を実施する。</p>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標 学長のリーダーシップの下、機動的な組織運営を図り、戦略的な学内資源配分を行う。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学長が主宰する戦略会議等において経営戦略、人事、予算等の重要事項を討議し、さらに学長直属の戦略企画室を新たに設置し学長のリーダーシップにより大学改革を強力に推進するなど、徹底したガバナンス改革に取り組む。</p> <p>イ 財務目標値としての予算計画を毎年度策定し、年度毎の目標値及び実現に向けた具体策を明らかにし、その評価・分析を踏まえ、次年度の予算計画を策定する。</p> <p>ウ 国内外の優秀な若手研究者や企業経験のある専門人材等、多様な人材を確保するために、従来からの人事給与体系にとらわれない年俸制等の弾力的な人事・給与制度を導入するとともに、対応する業績評価体制を整備する。</p> <p>エ 学長のリーダーシップの下で、教育研究組織を順次再編するとともに、教育・研究、社会貢献、国際交流等の分野について重点とすべき内容を精選の上、学内資源(人材、資金、スペース等)の再配分を戦略的・重点的に行う。</p>

中期目標	中期計画
<p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標 業務内容の不断の改善・改良を通して効率的・合理的な事務執行を実現する。</p>	<p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 業務内容の整理・合理化を図り、効率的な事務執行を行うとともに、新たな業務ニーズへも対応する。</p>
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標 1 自己収入の安定的確保に関する目標 競争的外部資金等自己収入を安定的に確保する。</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 自己収入の安定的確保に関する目標を達成するための措置 科学研究費補助金、受託研究・共同研究及び各種のGP経費等の獲得や学内施設・保有機器の外部への貸出等を通じ、自己収入を安定的に確保する。</p>
<p>2 経費の抑制に関する目標 運営管理の合理化、効率的な施設運営、国の総人件費改革関連法律等を踏まえて、人員配置の適正化等を進め、経費の節減を図る。 ※ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第947号) ※ 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)</p>	<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ア 国の総人件費改革関連法律等を踏まえ、平成18年度からの5年間において△5%以上の人件費削減を行い、人件費改革を平成23年度まで継続する。 イ 支出経費の分析・評価等を通じて管理的経費を削減する。</p>
<p>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価等の評価活動を着実に実施し、その結果を大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 教育研究等の業務運営全般に亘る評価活動をPlan-Do-Check-Actionのサイクルの下に適切に運用し、評価結果を組織的にフィードバックして、改善を実施する。</p>
<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 教育・研究、社会貢献等に関する情報公開を適切に行う。</p>	<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 教育・研究、社会貢献等の全般的業務を通じ、効果的な広報活動を展開し、適切な情報公開・発信を実施する。</p>
<p>Ⅴ その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 ① 教育・研究等に対応した施設の整備を図る。 ② 施設の有効活用と利用の流動化を図る。 ③ 人間性・文化性豊かなキャンパス環境の創造を目指す。</p>	<p>Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ① 安全、安心の観点に留意しつつ、施設整備年次計画に基づいた整備を進める。 ② 全学的視点に立った施設マネージメントを更に推進するため、スペース管理システムにより、教育研究用スペースの効率的活用と利用の流動化を進める。 ③ 学生の教育支援、生活支援等のための施設、交流の場を充実し、キャンパスアメニティを向上させる。</p>

中期目標	中期計画
<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>① 労働安全衛生法等を踏まえて教育・研究環境の安全衛生の確保を図るとともに、事故防止に向けた管理の強化と啓蒙を行う。</p> <p>② 防災計画の策定と啓蒙を行う。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1) 人体又は環境に有害な諸物資・実験 (RI、核燃料物質、劇毒物、化学薬品、廃液、廃棄物(実験動物の死体を含む。)、動物実験、遺伝子組み換え実験等)を適切に管理・処理するとともに、定期的な啓蒙活動を行う。</p> <p>-2) 事故防止のため、施設及び施設使用状況の安全点検を定期的を実施し、安全教育及び啓蒙活動を行う。</p> <p>② 緊急連絡体制及び避難方法等を含む防災対策を実施するとともに、学生・職員に対する啓蒙活動を行う。</p>
<p>3 法令遵守に関する目標</p> <p>① 法人や大学の管理運営、教育・研究等に関連した諸法令等を遵守する。</p> <p>② 情報セキュリティポリシーの基本方針に則り情報セキュリティを向上させる。</p>	<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 業務に関連した内部監査や学内への周知・啓蒙活動等を通じて、コンプライアンスを徹底する。</p> <p>② 安心・安全な情報の運用管理を推進するため、学生・職員に対する情報セキュリティの研修プログラムを実施するなど、情報セキュリティの体制を整備する。</p>

中期目標

中期計画

VI 予算(人件費の見積額を含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

平成22年度～平成27年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	31,954
施設整備費補助金	0
船舶建造費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	204
自己収入	21,366
授業料及び入学料検定料収入	20,977
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	389
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	9,344
長期借入金収入	0
計	62,868
支出	
業務費	53,320
教育研究経費	53,320
診療経費	0
施設整備費	204
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	9,344
長期借入金償還金	0
計	62,868

中期目標	中期計画
	<p>[人件費の見積り]</p> <p>中期目標期間中総額32,685百万円を支出する。(退職手当は除く。)</p> <p>注) 人件費の見積りについては、平成23年度以降は平成22年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。</p> <p>注) 退職手当については、国立大学法人九州工業大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。</p> <p>注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。</p> <p>[運営費交付金の算定方法]</p> <p>○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。</p> <p>I [一般運営費交付金対象事業費]</p> <p>①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。 $E(y-1)$ は直前の事業年度における $E(y)$。 ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。</p> <p>②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。 $F(y-1)$ は直前の事業年度における $F(y)$。 ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員(①にかかる者を除く。)の人件費相当額及び教育研究経費。 ・ 附属施設等の運営に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費。 ・ 法人の管理運営に必要な職員(役員を含む)の人件費相当額及び管理運営経費。 ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。</p> <p>[一般運営費交付金対象収入]</p> <p>③「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。</p>

中期目標	中期計画
	<p>(平成22年度入学料免除率で算出される免除相当額及び平成22年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外。)</p> <p>④「その他収入」：検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。平成22年度予算額を基準とし、第2期中期目標期間中は同額。</p> <p>II〔特別運営費交付金対象事業費〕</p> <p>⑤「特別経費」：特別経費として、当該事業年度において措置する経費。</p> <p>III〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕</p> <p>⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> $\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$ </div> <p>1. 毎事業年度の一般運営費交付金は、以下の数式により算定する。</p> $A(y) = E(y) + F(y) - G(y)$ <p>(1) $E(y) = E(y-1) \times \beta$ (係数)</p> <p>(2) $F(y) = \{F(y-1) \times \alpha$ (係数) $\} \times \beta$ (係数) $\pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$</p> <p>(3) $G(y) = G(y)$</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>E(y)：教育研究等基幹経費(①)を対象。 F(y)：その他教育研究経費(②)を対象。 G(y)：基準学生納付金収入(③)、その他収入(④)を対象。 S(y)：政策課題等対応補正額。 新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。 T(y)：教育研究組織調整額。 学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。 U(y)：施設面積調整額。 施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。</p>

中期目標	中期計画
	<p>2. 毎事業年度の特別運営費交付金は、以下の数式により算定する。 $B(y) = H(y)$</p> <hr/> <p>H(y) : 特別経費(⑤)を対象。なお、本経費には新たな政策課題に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。</p> <p>3. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。 $C(y) = I(y)$</p> <hr/> <p>I(y) : 特種要因経費(⑥)を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。</p> <p>【諸係数】</p> <p>α(アルファ) : 大学改革促進係数。 第2期中期目標期間中に各国立大学法人における組織改編や既存事業の見直し等を通じた大学改革を促進するための係数。 現時点では確定していないため、便宜上平成22年度予算編成時と同様の考え方で△1.0%とする。 なお、平成23年度以降については、今後の予算編成過程において具体的な係数値を決定する。</p> <p>β(ベータ) : 教育研究政策係数。 物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。</p> <p>注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。 なお、「特別運営費交付金」及び「特種要因運営費交付金」については、平成23年度以降は平成22年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p>

中期目標	中期計画
	<p>注) 国立大学財務・経営センター施設費交付金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。</p> <p>注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成22年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。</p> <p>注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。</p> <p>注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。</p> <p>注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。</p> <p>注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「政策課題等対応補正額」、「教育研究組織調整額」及び「施設面積調整額」については、0として試算している。</p>

中期目標

中期計画

2 収支計画

平成22年度～平成27年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	62,757
経常費用	62,757
業務費	55,837
教育研究経費	11,787
診療経費	0
受託研究費等	7,504
役員人件費	508
教員人件費	25,263
職員人件費	10,775
一般管理費	4,261
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	2,659
臨時損失	0
収入の部	62,757
経常利益	62,757
運営費交付金収益	31,234
授業料収益	17,005
入学金収益	2,995
検定料収益	497
附属病院収益	0
受託研究等収益	7,504
寄附金収益	474
財務収益	0
雑益	389
資産見返負債戻入	2,659
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

中期目標

中期計画

3 資金計画

平成22年度～平成27年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	64,929
業務活動による支出	60,005
投資活動による支出	2,863
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	2,061
資金収入	64,929
業務活動による収入	62,664
運営費交付金による収入	31,954
授業料及び入学料検定料による収入	20,997
附属病院収入	0
受託研究等収入	7,504
寄附金収入	1,718
その他の収入	511
投資活動による収入	204
施設費による収入	204
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	2,061

注)施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
- 1 短期借入金の限度額

14億円

- 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

中期目標	中期計画					
	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>なし</p>					
	<p>Ⅸ 剰余金の使途</p> <p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>					
	<p>Ⅹ その他</p> <p>1 施設・設備に関する計画</p> <p style="text-align: center;">施設・設備に関する計画</p> <table border="1" data-bbox="1238 815 2013 1080"> <thead> <tr> <th data-bbox="1238 815 1460 895">施設・設備の内容</th> <th data-bbox="1460 815 1682 895">予定額(百万円)</th> <th data-bbox="1682 815 2013 895">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1238 895 1460 1080">小規模改修</td> <td data-bbox="1460 895 1682 1080">総額 204</td> <td data-bbox="1682 895 2013 1080">国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (204)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について22年度以降は21年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	小規模改修	総額 204
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源				
小規模改修	総額 204	国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (204)				

中期目標	中期計画
	<p style="text-align: center;">2 人事に関する計画</p> <p><基本方針></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育研究等の質の向上 2. 戦略的資源配分 3. 人件費抑制 <p><具体的施策></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育目標・研究目標を達成するための体制整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育の実施体制の整備として、教育戦略に沿って、多様な人材を柔軟に配置する。 (2) 継続的な教育の質の向上を図るため、継続的にFD、SD活動を推進するとともに、職員間で改善成果の共有化に取り組む。また、TAを適切に配置して教育効果を高める。 (3) 技術社会で活躍できる優れた人材育成のため、キャリア形成を支援する体制を整備する。 (4) 研究推進体制の整備として、研究活動を評価の主たる対象とする教育職員を配置する。 (5) 重点研究プロジェクトに対して、人材を含めた支援を行う。 (6) 社会貢献に資するため、産業界等との連携による人材育成等を積極的に推進する。 2. 戦略的資源配分 <p>学長のリーダーシップの下、教育・研究、社会貢献、国際交流等における重点分野について、人材等の学内資源を戦略的に配分する。</p> 3. 人件費抑制策 <p>国の人件費抑制策等を踏まえて、人員配置の適正化等を進め、人件費の削減を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 32,685百万円(退職手当は除く)</p>

中期目標	中期計画
	<p>3 中期目標期間を越える債務負担</p> <p>○ 中期目標期間を越える債務負担</p> <p>なし</p> <p>4 積立金の使途</p> <p>○ 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。</p> <p>教育・研究に係る業務及びその附帯業務</p>

中期目標		中期計画	
(学部、研究科等)		(収容定員)	
学部	工学部	平成22年度	工学部 2,178人
	情報工学部		情報工学部 1,740人
学府・研究科	工学府		工学府 573人
	情報工学府		{ うち博士前期課程 522人
			{ 博士後期課程 51人
	生命体工学研究科		情報工学府 392人
{ うち博士前期課程 350人			
	{ 博士後期課程 42人		
	生命体工学研究科 352人		
	{ うち博士前期課程 244人		
	{ 博士後期課程 108人		
		平成23年度	工学部 2,164人
	情報工学部 1,740人		
	工学府 573人		
	{ うち博士前期課程 522人		
	{ 博士後期課程 51人		
	情報工学府 392人		
	{ うち博士前期課程 350人		
	{ 博士後期課程 42人		
	生命体工学研究科 352人		
	{ うち博士前期課程 244人		
	{ 博士後期課程 108人		
		平成24年度	工学部 2,164人
	情報工学部 1,740人		
	工学府 573人		
	{ うち博士前期課程 522人		
	{ 博士後期課程 51人		
	情報工学府 392人		
	{ うち博士前期課程 350人		
	{ 博士後期課程 42人		
	生命体工学研究科 352人		
	{ うち博士前期課程 244人		
	{ 博士後期課程 108人		

平成25年度	工学部	2,164人
	情報工学部	1,740人
	工学府	573人
	{ うち博士前期課程	522人
	博士後期課程	51人
	情報工学府	392人
平成26年度	工学部	2,164人
	情報工学部	1,740人
	工学府	573人
	{ うち博士前期課程	522人
	博士後期課程	51人
	情報工学府	392人
平成27年度	工学部	2,164人
	情報工学部	1,740人
	工学府	573人
	{ うち博士前期課程	522人
	博士後期課程	51人
	情報工学府	392人
平成25年度	{ うち博士前期課程	350人
	博士後期課程	42人
	生命体工学研究科	352人
	{ うち博士前期課程	244人
	博士後期課程	108人
	平成26年度	{ うち博士前期課程
博士後期課程		42人
生命体工学研究科		352人
{ うち博士前期課程		244人
博士後期課程		108人
平成27年度		{ うち博士前期課程
	博士後期課程	42人
	生命体工学研究科	352人
	{ うち博士前期課程	244人
	博士後期課程	108人